

反対討論

廣瀬 幸男 議員

とは難しいと思われる。この件をクリアするため、本山町長から提案された条例は、「禁止条例」よりハードルの低い自分自身を縛るものとして「自粛条例」にしたと考えます。

私は、町職員時代を含め4人の町長につかえてきた経験から、町長職に

就かれた方々は皆さん優秀な人でしたが、在任10年を過ぎると「求心力」が薄れていく感じがいたしました。今回の条例は

神奈川県内13町1村の中で初めてであり、正に画期的なものであります。

本山町長は自らを律し、これから2期3期と例え町民の信託を受けたとしても、3期12年以上は町長職にあらずと松田町民の前に高らかに宣言されました。その間、町民への公約をすべて実現されることを期待して、この自粛条例に賛成するものです。

条例の一部改正・同意

●松田町寄ふれあい農林体験施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

施設名称の整理と、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い改正するものです。

●松田町重度障害者医療費助成条例等の一部を改正する条例

神奈川県重度障害者医療費助成制度との整合性を図るため、65歳以上の新規重度障害認定者の制度適用除外、及び所得制限の実施に伴い改正するものです。

●松田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

松田町消防団員の退職報償金の増額に伴い改正するものです。

●松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

●東北地方太平洋沖地震による被災者に対する支援に関する条例の一部を改正する条例

今回の条例については、本山町長個人の任期をあえて条例で縛る必要があるのかということに、疑問を感じました。

先ほど議会運営委員長が、議連の会議で委員会

付託という意見もあったということでした。私は強く委員会付託をお願いしましたけど、即決ということでした。この新設条例に関して委員会付託をしないで、個人の権限を条例で縛ることを議員の立場として反対します。

町長は選挙で勝っています。我々議員も選挙で

選ばれた議員です。その議員が町長の議案に対して審査しなければいけない身なのに、即決で条例を決めてしまう。それ自体が、私、議員としての立場を町民に対して弁解することができません。そのようなことから、この議案に対して反対の意見を述べさせていただきます。

国民健康保険税の課税限度額の見直し、低所得者に係る保険料軽減制度の拡充、及び地方税法施行令の一部を改正する政令等が公布されたことに伴い改正するものです。

支援する期限を平成27年3月31日に改正するものです。

●教育委員会委員の任命について

教育委員5名のうち2名が、3月31日をもって退職することに伴い次の方が任命・同意されました。

氏名 吉田 保夫 氏
氏名 二宮 朗子 氏

審議の結果

以上の議案等は、原案のとおり可決・同意しました。(7ページ参照)



ふれあい農林体験施設・ドッグラン



消防団出初式・一斉放水